

令和6年9月2日開会

令和6年第3回
つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、令和6年第3回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思いを思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案5件、決算5件、条例案5件、その他5件、諮問3件の合わせて23件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第55号「令和6年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は既決予算に5億830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を245億8,351万円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、

款を追ってご説明申し上げます。

2 款総務費では、財政管理費において、令和 5 年度の決算剰余金などを踏まえ、減債基金積立金に 4 億円を追加計上いたしました。

4 款衛生費では、市民特別健診費において、県の補助事業である、がん検診初回精密検査費用助成金を新たに計上いたしております。

8 款土木費では、道路維持費において、道路維持工事費を 4, 0 0 0 万円追加計上いたしました。

1 0 款教育費では、小学校費及び中学校費において、1 0 月から実施するための学校給食費無償化事業助成金を、それぞれ新たに計上しております。

次に歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、5 億 5, 6 8 5 万 2 千円を計上したほか、令和 5 年度決算に基づく繰越金 5 億 9, 1 7 1 万 9 千円を追加計上いたしまし

た。

議案第56号から議案第59号までの令和6年度各特別会計補正予算案4件につきましては、予算決算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に決算についてご説明申し上げます。

議案第60号から議案第64号までの5件となっております。

令和5年度つがる市一般会計及び特別会計の決算が確定しましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定を求めるものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

続きまして、条例案についてご説明申し上げます。

議案第65号「つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に

基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案」は、「つがる市すこやか医療費助成事業」の受給者資格を医療機関がマイナンバーカードにより確認できるようにするため、改正するものであります。

議案第66号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案」は、関係省令の一部改正に伴い、特別措置の対象となる特定業務施設の新設に併せて整備される福利厚生施設等を対象施設として追加するものであります。

議案第67号「つがる市景観条例の一部を改正する条例案」は、つがる市景観計画で定める建築物等の形態意匠の制限に適合しない特定届出対象行為に対して、必要な措置をとるよう命じることができるようにするため、所要の改正を行うものであります。

議案第68号「つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」は、国民健康保険法等の一部改正に

よる被保険者証の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第69号「つがる市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例案」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、障害者が自らの希望する地域生活を実現するための支援の充実を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第70号から議案第73号までの4件につきましては、西北五環境整備事務組合の解散並びに解散に伴うつがる西北五広域連合への事務の承継及び財産の帰属について議会の議決を求めるものであります。

議案第74号「青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件」は、高齢者の医療確保に関する法律等の一部改正により、被保険者証が廃止されることに伴い、規約を変更するものであります。

最後に諮問についてご説明申し上げます。

諮問第3号から諮問第5号までの「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期満了となる鹿内博氏、工藤恵子氏及び近藤節子氏を後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御議決、御認定及び御同意を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。